明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**法務**一五〇）　一
○保安林の指定をする件
（**農林水産**六六五～六七九）　二
○保安林の指定を解除する件
（**同**六八〇～六八五）　三
○特定容器等の型式の設計について型式証明を受けた者の住所及び代表者の氏名を変更した件
（**原子力規制委**一）　四
○型式指定を受けた型式設計特定容器等の指定製造者等の住所及び代表者の氏名並びに主たる製造工場の名称を変更する件（**同**二）
○型式指定を受けた型式設計特定容器等の指定製造者等の住所及び代表者の氏名を変更する件（**同**三）
○型式指定を受けた型式設計特定容器等の指定製造者等の主たる製造工場の名称を変更する件（**同**四）
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**四国地方整備局**六七）

〔国会事項〕　六

〔人事異動〕

栃木県　石川県　長野県　岐阜県　静岡県　愛知県　三重県　鳥取県　愛媛県　福岡県　札幌市　横浜市　川崎市　名古屋市　京都市　大阪市　堺市　神戸市　広島市　七

〔公告〕

諸事項

官庁

財団、証票無効関係　八

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　一〇

会社その他